

盛岡地方振興局長告示第95号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成20年7月18日

盛岡地方振興局長 望月正彦

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡矢巾町大字藤沢第6地割12番2の一部、12番3、13番、14番1、14番2、53番2及び53番10の一部並びに大字西徳田第5地割95番1の一部及び95番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 紫波郡矢巾町大字藤沢第7地割42番地2 吉田清一